

修了要件

博士課程後期課程を修了し、博士の学位を取得するための要件は下記の通りです。

(1) 博士課程後期課程に3年以上在学すること。

* 在学期間に関しては研究科委員会が優れた研究業績をあげたと認めた者については短縮されることがあります。

(2) 特論（ビジネスデータサイエンス専攻除く）、特殊論文研修I（一年次）、特殊論文研修II（一年次）、特殊論文研修III（二年次）、特殊論文研修IV（二年次）、特殊論文研修V（三年次）及び特殊論文研修VI（三年次）の七科目十四単位及び共通科目設置の必修科目の一科目一単位を修得すること。

(3) 博士論文の審査及び最終審査に合格すること。

理工学研究科博士学位審査における審査基準

中央大学大学院学則第6章第3節、及び中央大学学位規則に基づき、課程による者の博士学位申請論文の審査、及び最終試験について、以下の観点で審査を行う。

なお、博士学位の授与決定は、博士学位申請論文の評価、及び最終試験の評価について、それぞれ合格の判定を受けるとともに、所要の単位修得がなければならない。

1. 博士学位申請論文審査について

博士学位申請論文の審査は、学位授与方針を踏まえて、以下の観点について、博士学位を授与するに十分な水準にあるかどうかを審査する。

- (1) 論文の独創性
- (2) 論文構成の明晰性
- (3) 研究手法の適切性
- (4) 課題に対する結論の妥当性
- (5) 先行研究に対する検討度
- (6) 専門用語の使用に関する適切性
- (7) 脚注、注記、引用・参考文献の適切性
- (8) 論拠となるデータの信頼性、図表の正確性と適切性
- (9) 論文の学問的意義、あるいは社会的意義

2. 最終試験について

最終試験は、原則として口述試験にて行う。その評価は、学位授与方針を踏まえて、以下の観点について、博士学位を授与するに十分な水準にあるかどうかを審査する。

- (1) 博士学位申請論文に関連する知識の有無とその水準
- (2) 専門分野に関連する高度な知識の有無とその水準
- (3) 自身の研究に関する学問的意義の認識とその程度
- (4) 自身の研究に関する社会的意義の認識とその程度
- (5) 試問に対する自身の学説を踏まえた論説の明解性

3. 付記事項

理工学研究科においては、「特殊論文研修Ⅰ」～「特殊論文研修VI」という科目を設置し、その内容を講義要項にて公表した上、研究指導・論文作成指導、成績評価付与を行っている。そのため、博士学位請求論文および最終試験については、合否の判定のみとし、個別の成績評価は行わない。

以上